

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【事業年度】 第194期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 伊 東 忠 昭

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 上 野 吉 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 蓑 輪 一 範

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,867	46,820	48,101	45,918	48,247
連結経常利益又は 連結経常損失()	百万円	10,358	9,859	12,823	9,945	14,376
連結当期純利益又は 連結当期純損失()	百万円	6,449	6,315	7,229	8,788	7,443
連結包括利益	百万円		5,799	11,132	1,238	6,088
連結純資産額	百万円	109,715	113,890	122,149	119,362	123,746
連結総資産額	百万円	2,186,221	2,134,875	2,236,727	2,198,908	2,313,182
1株当たり純資産額	円	392.64	409.73	453.13	439.55	458.60
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純 損失金額()	円	26.51	25.94	30.26	36.87	31.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			30.24		31.19
自己資本比率	%	4.37	4.67	4.81	4.77	4.72
連結自己資本利益率	%	7.10	6.46	6.97	8.26	6.94
連結株価収益率	倍	11.20	9.98	8.65		8.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	117,646	32,476	78,269	58,497	98,901
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,435	85,316	48,837	35,173	32,778
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,566	11,624	2,902	1,571	1,783
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	97,560	33,097	59,629	34,742	164,652
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,316 [647]	1,358 [580]	1,360 [551]	1,356 [554]	1,393 [565]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、平成24年度は純損失が計上されているため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	41,452	38,977	40,758	37,794	39,660
経常利益又は 経常損失()	百万円	8,994	9,210	11,458	13,162	12,793
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	5,937	6,173	7,051	10,556	6,843
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	243,446	243,446	243,446	241,446
純資産額	百万円	92,736	96,743	104,515	100,167	103,683
総資産額	百万円	2,181,747	2,131,340	2,232,510	2,193,882	2,306,114
預金残高	百万円	1,945,328	1,915,549	1,955,007	1,980,763	2,035,232
貸出金残高	百万円	1,447,482	1,405,346	1,437,127	1,434,451	1,500,113
有価証券残高	百万円	493,863	574,947	625,443	600,468	566,819
1株当たり純資産額	円	380.94	397.43	439.73	418.82	434.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純 損失金額()	円	24.40	25.35	29.51	44.29	28.73
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			29.49		28.68
自己資本比率	%	4.25	4.53	4.68	4.56	4.49
自己資本利益率	%	6.73	6.51	7.00	10.31	6.71
株価収益率	倍	12.17	10.21	8.87		8.84
配当性向	%	20.48	19.71	20.32		19.14
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,169 [455]	1,221 [393]	1,224 [364]	1,248 [422]	1,285 [486]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第194期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 平成23年3月以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、平成25年3月は純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

明治32年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
明治43年11月	大手銀行を買収
明治45年6月	越前商業銀行を合併
大正3年8月	三国商業銀行を買収
大正8年6月	若狭商業銀行を合併
大正13年4月	高浜銀行を合併
大正13年8月	大七銀行を合併
大正15年4月	石川銀行を合併
昭和3年5月	嶺南銀行を合併
昭和5年12月	森田銀行を合併
昭和7年2月	洪盛銀行を買収
昭和19年12月	福井信託株式会社を合併
昭和20年11月	森田貯蓄銀行を合併
昭和41年10月	外国為替業務開始
昭和44年5月	事務センター完成
昭和47年10月	当行株式会社東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和48年8月両取引所市場第一部に指定)
昭和49年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
昭和56年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
昭和57年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
昭和58年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
昭和58年9月	福銀住商リース株式会社を設立(平成9年4月株式会社福銀リースに商号変更)
昭和58年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立(平成26年2月株式会社福井カードに商号変更)
昭和61年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
昭和63年6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
昭和63年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
平成3年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成3年12月	初の海外支店として香港支店を開設
平成5年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成6年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
平成8年4月	福銀総合管理株式会社を設立
平成8年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
平成9年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
平成10年3月	香港支店を廃止
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成12年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
平成18年4月	証券仲介業務開始
平成18年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
平成19年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
平成19年6月	今村証券株式会社を銀行代理業者として銀行代理業委託契約を締結
平成19年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
平成20年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
平成21年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成21年2月	今村証券株式会社との銀行代理業委託契約を終了
平成21年3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了

平成21年7月 福銀スタッフサービス株式会社清算完了
平成24年9月 福銀オフィスサービス株式会社清算完了
(平成26年3月末現在、国内本支店90、出張所6、連結子会社6社)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の96か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福銀ビジネスサービス株式会社、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井カードにおいても、銀行事務代行業務、保証業務、クレジットカード業務等の銀行業務を展開しております。

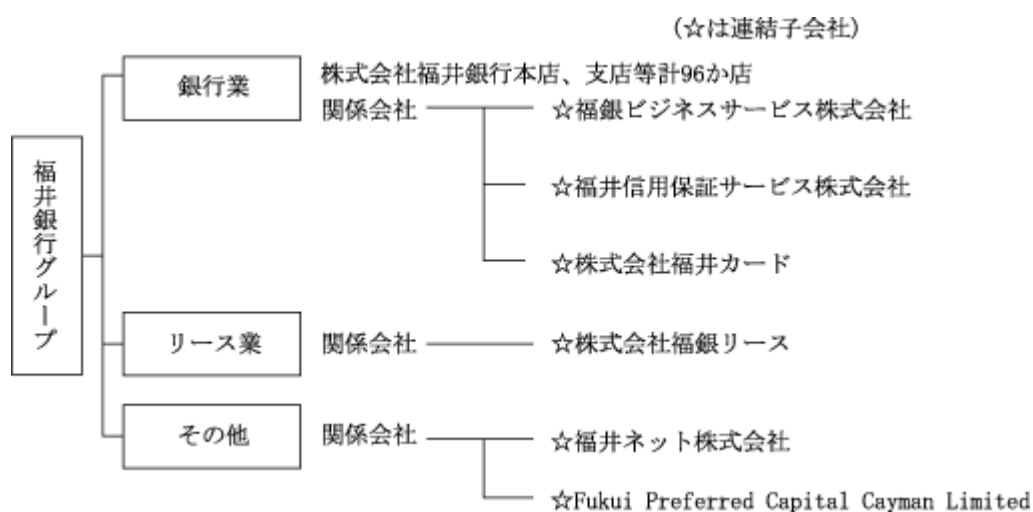
〔リース業〕

連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の福井ネット株式会社においては当行のコンピュータ関連業務を、Fukui Preferred Capital Cayman Limited においては投資業等をそれぞれ行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 福銀ビジネスサービス株式会社	福井県福井市	10	銀行業	100.00	3		事務委託・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
福井信用保証サービス株式会社	福井県福井市	50	銀行業	100.00 (50.00)	3		保証・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福井カード	福井県福井市	30	銀行業	76.67 (71.67)	2		保証・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福銀リース	福井県福井市	50	リース業	59.80 (54.80)	2		リース取引・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
福井ネット株式会社	福井県福井市	40	その他	66.00 (61.00)	2		事務委託・預金取引・金銭貸借関係	当行へ建物の一部を賃貸	
Fukui Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド・ケイマン諸島 グランドケイマン	12,300	その他	100.00	2		社債の引受・預金取引関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのはFukui Preferred Capital Cayman Limitedであります。
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載したリース業の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6 株式会社福井カードは、平成26年2月1日付で株式会社福井ディーシーカードから商号を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,344 [542]	16 [5]	33 [18]	1,393 [565]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員572人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,285 [486]	38.65	15.03	5,745

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員491人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,103人(うち出向者数30人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

(金融経済環境)

当連結会計年度のわが国の経済を顧みますと、一昨年末の政権交代以降、政府・日銀の機動的・弾力的な政策もあり、円高是正、株価回復の動きとなり、景気持ち直しの動きが見られる中でのスタートとなりました。その後、円安進行による輸出環境の改善や企業収益・雇用情勢の改善も進み、景気回復の期待感も相まって12月には日経平均株価が約6年ぶりに16,000円台を記録しました。景気の先行きにつきましては、海外景気の下振れが引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっており、また平成26年4月以降は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれているものの、輸出が持ち直しに向かい、経済政策、金融政策等の各種政策の効果などを背景に、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続いていくことが期待されております。

一方、県内経済を見ますと、景気は緩やかに回復しつつあります。消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、個人消費は乗用車や白物家電等の耐久消費財を中心に増加が見られ、住宅投資につきましても新設住宅着工戸数は5四半期連続して前年を上回っております。県内企業の業況につきましては、設備投資は引き続き底堅さを維持しており、公共投資も増加傾向にあります。当地製造業の生産は、電子部品・デバイスで増勢に一服感が見られるものの、化学は医薬品を中心に高水準の生産を続けており、全体としては高水準で推移しております。雇用・所得は有効求人倍率が上昇基調にあり持ち直しております。県内経済の先行きにつきましては、国内需要の底堅さと海外経済の回復を背景に穏やかに回復していくことが期待されておりますが、複数の原子力発電所が立地する嶺南地域の経済動向について引き続き注視が必要な状況にあります。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、「トライアングルバランスの堅持」(金融サービスの提供を通じ「お客さま(地域)のご満足」、「株主の方々(投資家のみなさま)のご満足」、「銀行(グループ)の満足」をバランスよく高める経営)を経営理念として掲げ、三者がより強固な関係をとって発展することで、地域のみなさまとともに豊かな未来を実現していきたいと考えております。

なお、当行は「委員会設置会社」であり、コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主総会、取締役会、3委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)等、会社の諸機関とその構成員が法的・社会的に求められるそれぞれの役割を果たしていくことがその基本方針であると考えており、こうした諸機関のもつ機能を十分発揮させ最適な企業統治体制構築に努めながら、お客さま、株主のみなさま、銀行の三者が満足できる収益体質を実現し継続的に企業価値を高めていくことをその目的としております。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画「アクション to チャレンジ」(平成24年4月1日～平成27年3月31日)では、平成27年3月期の経営目標指標として次の指標を掲げております。

目標とする経営指標	平成27年3月期
預貸金増加率	(平成24年3月末比)105%
当期純利益	60億円
コア資本比率(注)	(平成27年3月末)9.2%

(注) コア資本比率はバーゼル 国内基準行向けにおける自己資本比率であり、上記目標はバーゼル における経過措置は考慮しておりません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画「アクション to チャレンジ」(平成24年4月1日～平成27年3月31日)では、地域の経済環境や将来への不透明感が払拭できない中、地域金融機関としての存在意義をもう一度見つめ直したうえで、10年後のあるべき姿として「グランドデザイン」を掲げております。

「グランドデザイン」では、まず当行の経営理念である「トライアングルバランスの堅持」の起点となる「お客さま(地域)のご満足」を高めない限り、「株主の方々(投資家のみなさま)のご満足」、「銀行(グループ)の満足」には繋がらないと考え、「地域のお客さまのライフステージに応じて、常にご満足いただける解決策を提供する」ことを「10年後のあるべき姿」としております。

この「グランドデザイン」を達成するために、当初の3年間の取り組みを示したものが中期経営計画「アクション to チャレンジ」であり、「リレーションシップバンキング(地域密着型金融)の実践」を通して、「グランドデザイン」の達成に向けたチャレンジの期間との位置付けとなっております。なお、3つの大きな柱として以下の項目を掲げております。

3つの大きな柱

企業力強化

3つの大きな柱の中心に位置するものであり、前中期経営計画期間中に認識している今後の課題を踏まえたうえで、サービス業としての機能をより充実させることにより、結果お客さまの満足を高めることを目指しております。

地域力強化

これまで以上に地域に対して積極的な関わりを持つこと、ひいては地域金融機関としての存在価値をより高めることにより、結果地域の満足を高めることを目指しております。

人間力強化

これまで業務主体であった人材開発・育成の領域をさらに広げ、総合的な能力を向上させることにより、結果職員の満足を高めることを目指しております。

(業績)

当連結会計年度の当行及び連結子会社6社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が減少したものの償却債権取立益、国債等債券売却益が増加したことなどから、前年度比23億29百万円増加して、482億47百万円となりました。また、経常費用は、貸倒償却引当費用が大幅に減少したことなどから、前年度比219億92百万円減少して338億71百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比243億21百万円増加して、143億76百万円となり、当期純利益は、前年度比162億31百万円増加して、74億43百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比19億34百万円増加して405億86百万円、セグメント利益は前年度比234億23百万円増加して132億14百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比7億19百万円増加して86億88百万円、セグメント利益は前年度比11億12百万円増加して、7億50百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比49百万円増加して10億70百万円、セグメント利益は4億50百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおりません。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により989億1百万円増加し、投資活動により327億78百万円増加し、財務活動により17億83百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は1,299億9百万円の増加となり、期末残高は1,646億52百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、預金や借入金の増加及びコールローン等の減少による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に989億1百万円の収入となりました。また、前年度比においても、預金や借入金の増加及びコールローン等の減少による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、1,573億98百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、327億78百万円の収入となりました。また、前年度比においては、有価証券の取得の増加による支出の増加及び償還による収入の減少が、有価証券の売却による収入の増加を上回ったことを主因に、23億95百万円の収入の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払及び自己株式の取得等により、17億83百万円の支出となりました。また、前年度比においては、自己株式の取得による支出が増加したことを主因に、2億11百万円の支出の増加となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が272億12百万円、資金調達費用が9億35百万円で262億77百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が68億68百万円、役務取引等費用が22億97百万円で45億71百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が94億6百万円、その他業務費用が69億79百万円で24億26百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,953	568		28,521
	当連結会計年度	25,465	812		26,277
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,913	631	23	29,520
	当連結会計年度	26,357	889	33	27,212
うち資金調達費用	前連結会計年度	959	63	23	999
	当連結会計年度	892	76	33	935
役務取引等収支	前連結会計年度	4,409	82		4,492
	当連結会計年度	4,496	75		4,571
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,559	113		6,673
	当連結会計年度	6,756	112		6,868
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,149	30		2,180
	当連結会計年度	2,260	36		2,297
その他業務収支	前連結会計年度	792	304		1,097
	当連結会計年度	1,723	703		2,426
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,397	304		7,702
	当連結会計年度	8,591	814		9,406
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,604			6,604
	当連結会計年度	6,867	111		6,979

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用/調達状況

国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、2兆923億60百万円となり、資金運用利回りは1.25%となった結果、受取利息は263億57百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、2兆666億20百万円となり、資金調達利回りは0.04%となった結果、支払利息は8億92百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,076,779	28,913	1.39
	当連結会計年度	2,092,360	26,357	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	1,413,221	22,538	1.59
	当連結会計年度	1,447,923	20,734	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	247	2	0.97
	当連結会計年度	302	2	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	567,874	5,920	1.04
	当連結会計年度	486,863	5,001	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	54,301	59	0.10
	当連結会計年度	93,008	118	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	485	2	0.56
	当連結会計年度	7,061	33	0.46
資金調達勘定	前連結会計年度	2,030,531	959	0.04
	当連結会計年度	2,066,620	892	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,902,904	694	0.03
	当連結会計年度	1,950,227	642	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	88,668	114	0.12
	当連結会計年度	103,832	128	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,024	5	0.10
	当連結会計年度	164	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	29,424	37	0.12
	当連結会計年度	8,204	13	0.15

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度及び当連結会計年度の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,106百万円、当連結会計年度30,327百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,500百万円、当連結会計年度5,815百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定平均残高は、939億79百万円となり、資金運用利回りは0.94%となった結果、受取利息は8億89百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、817億3百万円となり、資金調達利回りは0.09%となった結果、支払利息は76百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	68,987	631	0.91
	当連結会計年度	93,979	889	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	4,371	38	0.88
	当連結会計年度	5,883	40	0.69
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	57,244	532	0.93
	当連結会計年度	80,536	794	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,911	28	1.47
	当連結会計年度	544	13	2.41
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	18	0	2.62
	当連結会計年度	241	6	2.51
資金調達勘定	前連結会計年度	57,152	63	0.11
	当連結会計年度	81,703	76	0.09
うち預金	前連結会計年度	17,599	38	0.22
	当連結会計年度	16,508	29	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	102	0	0.40
	当連結会計年度	1,016	3	0.31
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,905	10	0.13
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度35百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,145,766	39,287	2,106,479	29,544	23	29,520	1.40
	当連結会計年度	2,186,339	56,083	2,130,256	27,246	33	27,212	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	1,417,592		1,417,592	22,577		22,577	1.59
	当連結会計年度	1,453,806		1,453,806	20,774		20,774	1.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	247		247	2		2	0.97
	当連結会計年度	302		302	2		2	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	625,119		625,119	6,453		6,453	1.03
	当連結会計年度	567,400		567,400	5,796		5,796	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	56,213		56,213	87		87	0.15
	当連結会計年度	93,552		93,552	131		131	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	503		503	3		3	0.63
	当連結会計年度	7,302		7,302	39		39	0.53
資金調達勘定	前連結会計年度	2,087,683	39,287	2,048,396	1,022	23	999	0.04
	当連結会計年度	2,148,323	56,083	2,092,239	968	33	935	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,920,503		1,920,503	733		733	0.03
	当連結会計年度	1,966,736		1,966,736	671		671	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	88,668		88,668	114		114	0.12
	当連結会計年度	103,832		103,832	128		128	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,127		5,127	5		5	0.10
	当連結会計年度	1,180		1,180	3		3	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	7,905		7,905	10		10	0.13
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	29,424		29,424	37		37	0.12
	当連結会計年度	8,204		8,204	13		13	0.15

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,143百万円、当連結会計年度30,363百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,500百万円、当連結会計年度5,815百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は68億68百万円となり、役務取引等費用は22億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,559	113	6,673
	当連結会計年度	6,756	112	6,868
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,692		1,692
	当連結会計年度	1,700	0	1,700
うち為替業務	前連結会計年度	2,274	101	2,375
	当連結会計年度	2,264	100	2,365
うち証券関連業務	前連結会計年度	714		714
	当連結会計年度	918		918
うち代理業務	前連結会計年度	220		220
	当連結会計年度	214		214
うち保証業務	前連結会計年度	560	11	572
	当連結会計年度	582	11	593
うち保険販売業務	前連結会計年度	449		449
	当連結会計年度	375		375
役務取引等費用	前連結会計年度	2,149	30	2,180
	当連結会計年度	2,260	36	2,297
うち為替業務	前連結会計年度	468	16	484
	当連結会計年度	473	18	491

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,960,474	17,640	1,978,115
	当連結会計年度	2,016,444	16,168	2,032,612
うち流動性預金	前連結会計年度	1,052,368		1,052,368
	当連結会計年度	1,099,697		1,099,697
うち定期性預金	前連結会計年度	896,628		896,628
	当連結会計年度	904,412		904,412
うちその他	前連結会計年度	11,478	17,640	29,118
	当連結会計年度	12,334	16,168	28,502
譲渡性預金	前連結会計年度	50,245		50,245
	当連結会計年度	59,170		59,170
総合計	前連結会計年度	2,010,720	17,640	2,028,360
	当連結会計年度	2,075,615	16,168	2,091,783

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,416,513	100.00	1,483,897	100.00
製造業	197,880	13.97	208,530	14.05
農業、林業	1,075	0.08	359	0.02
漁業	29	0.00	26	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,262	0.16	3,872	0.26
建設業	50,388	3.56	48,461	3.27
電気・ガス・熱供給・水道業	26,555	1.87	30,975	2.09
情報通信業	5,873	0.41	10,192	0.69
運輸業、郵便業	31,372	2.21	30,559	2.06
卸売業、小売業	178,086	12.57	158,311	10.67
金融業、保険業	46,842	3.31	65,202	4.39
不動産業、物品賃貸業	134,275	9.48	138,103	9.31
その他サービス業	92,888	6.56	94,167	6.35
地方公共団体	229,875	16.23	255,876	17.24
その他	419,105	29.59	439,257	29.60
国際業務部門	5,929	100.00	4,252	100.00
政府等				
金融機関				
その他	5,929	100.00	4,252	100.00
合計	1,422,443		1,488,150	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	230,166		230,166
	当連結会計年度	194,532		194,532
地方債	前連結会計年度	96,951		96,951
	当連結会計年度	91,721		91,721
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	177,042		177,042
	当連結会計年度	148,734		148,734
株式	前連結会計年度	22,498		22,498
	当連結会計年度	27,423		27,423
その他の証券	前連結会計年度	10,506	63,015	73,522
	当連結会計年度	13,400	90,805	104,206
合計	前連結会計年度	537,164	63,015	600,180
	当連結会計年度	475,811	90,805	566,617

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	31,819	30,447	1,371
経費(除く臨時処理分)	20,482	20,804	321
人件費	10,198	10,675	476
物件費	9,379	9,298	81
税金	904	830	74
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	11,336	9,643	1,693
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,336	9,643	1,693
一般貸倒引当金繰入額	9,302	223	9,079
業務純益	2,034	9,420	7,385
うち債券関係損益	421	884	462
臨時損益	15,197	3,373	18,570
株式等関係損益	502	786	1,288
不良債権処理額	16,370	1,211	15,158
貸出金償却	18,388	563	17,824
個別貸倒引当金繰入額	2,329	491	2,820
偶発損失引当金繰入額等	215	147	68
その他の債権売却損等	95	9	86
償却債権取立益	1,011	2,968	1,956
その他臨時損益	664	830	166
経常利益又は経常損失()	13,162	12,793	25,955
特別損益	1,633	965	667
うち固定資産処分損益	62	44	18
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	14,795	11,827	26,622
法人税、住民税及び事業税	215	598	383
法人税等調整額	4,454	4,385	8,839
法人税等合計	4,239	4,983	9,222
当期純利益又は当期純損失()	10,556	6,843	17,399

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損(- 国債等債券償却)

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,587	9,018	430
退職給付費用	389	383	6
福利厚生費	44	43	0
減価償却費	1,258	1,090	167
土地建物機械賃借料	526	497	28
営繕費	174	291	117
消耗品費	314	363	48
給水光熱費	202	197	5
旅費	54	61	6
通信費	622	619	3
広告宣伝費	212	268	55
租税公課	904	830	74
その他	7,151	7,125	26
計	20,443	20,791	347

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.37	1.23	0.14
(イ)貸出金利回	1.58	1.42	0.16
(ロ)有価証券利回	1.04	1.02	0.02
(2) 資金調達原価	1.03	1.02	0.01
(イ)預金等利回	0.04	0.03	0.01
(ロ)外部負債利回	0.11	0.15	0.04
(3) 総資金利鞘	-	0.21	0.13

(注) 1 「国内業務部門」とは円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.07	9.46	1.61
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.07	9.46	1.61
業務純益ベース	1.98	9.24	7.26
当期純利益ベース	10.31	6.71	17.02

(注) 上記算出にあたって分母となる自己資本平均残高は、{(期首純資産 - 期首新株予約権) + (期末純資産 - 期末新株予約権)} ÷ 2 を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,980,763	2,035,232	54,469
預金(平残)	1,922,767	1,969,370	46,603
貸出金(未残)	1,434,451	1,500,113	65,662
貸出金(平残)	1,429,552	1,465,791	36,239

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,371,497	1,386,391	14,893
法人	609,265	648,841	39,575
計	1,980,763	2,035,232	54,469

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	391,079	410,666	19,586
その他ローン残高	12,899	14,431	1,531
計	403,979	425,097	21,117

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	799,733	837,814	38,080
総貸出金残高	百万円	1,434,451	1,500,113	65,662
中小企業等貸出金比率	/ %	55.75	55.85	0.10
中小企業等貸出先件数	件	63,414	65,994	2,580
総貸出先件数	件	63,767	66,344	2,577
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.44	99.47	0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受			5	33
信用状	59	404	66	531
保証	348	12,842	332	12,091
計	407	13,246	403	12,656

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	9,514	6,614,580	9,514	6,951,857
	各地より受けた分	10,025	6,584,487	10,012	6,806,730
代金取立	各地へ向けた分	216	124,586	198	115,725
	各地より受けた分	557	409,369	531	390,072

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,403	1,226
	買入為替	1,052	795
被仕向為替	支払為替	557	490
	取立為替	24	26
計		3,038	2,540

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1 連結自己資本比率(2 / 3)	12.13
2 連結における自己資本の額	1,278
3 リスク・アセットの額	10,534
4 連結総所要自己資本額	421

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1 自己資本比率(2 / 3)	11.84
2 単体における自己資本の額	1,240
3 リスク・アセットの額	10,467
4 単体総所要自己資本額	418

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,415	9,514
危険債権	32,189	32,248
要管理債権	316	540
正常債権	1,411,410	1,477,145

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の経済は、政府による経済、金融政策等の各種政策の効果を背景として景気の回復基調が続いていくことが期待されております。一方で、県内経済におきましては、舞鶴若狭自動車道の全面開通や中部縦貫自動車道、北陸新幹線の延伸などの整備が進んでおり、また、福井国体や東京オリンピックをはじめとするイベントの開催を控える中で、お客さまはこれからの10年を見据え、事業や資産形成などで「決心する」機会が増えてくることとなります。

そのような状況の中、当行が平成24年4月よりスタートさせた、「リレーションシップバンキングの実践」を中核とする3か年の中期経営計画「アクション to チャレンジ」が、いよいよ最終年度を迎えます。今年度はその集大成といたしまして、これまで以上にお客さまとのコミュニケーションを深めることはもちろんのこと、これまで当行が培ってきたノウハウや情報、支援機関等との連携を活かして、当行グループが一体となってコンサルティング機能を最大限に発揮し、お客さまそれぞれのライフステージに応じて常にご満足いただけるソリューションの提供に努めることで、お客さまの「決心」に寄り添える銀行グループを目指してまいります。また、地元自治体との連携を密にし、地域の産業、観光、文化のさらなる振興発展など、地域を活性化するため積極的に取り組んでまいります。

経済面のみならず、地域の持続的な発展に主体的かつ積極的に取り組み、その結果として安定した収益を計上し、経営基盤を持続的に強めていくことが、地域金融機関である当行グループの責務であり、また、長年に亘り当行をご支援して下さった株主のみなさま、お客さま、地域のみなさま、先人の方々への恩返しであると認識しております。

引き続き、株主のみなさま、お客さま、地域のみなさまのご期待にお応えするために、当行グループの全役職員一丸となって取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、当行グループの融資先の経営状況、不動産価格の変動等によっては増加する可能性があり、その結果、当行グループの業績等に影響を及ぼし、自己資本を減少させる可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積りに基づき、一定の方法により貸倒引当金を計上しております。実際に貸倒れとなった場合に、貸倒引当金計上時点における前提や見積りと大きく乖離すると、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積増し、あるいは多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。また、経済状態全般の悪化に起因する担保価値の下落、あるいはその他の事由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

貸出先の状況の変化

当行グループの貸出先の一部には、法的整理手続き、あるいは任意整理により再建を行っている企業もあります。当行グループの事業基盤とする地域の景気回復が遅れる場合、あるいは、こうした企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、又は縮小した場合には、これらの企業の再建が奏功せず、新たな倒産が発生する場合があります。その場合、当行グループの与信関係費用が発生したり、不良債権が増加する可能性があります。

貸出先への権利行使の困難性

当行グループは、貸出先に貸倒れや債務不履行が発生した場合において、貸出金の回収の効率・実効性の観点から、あるいは地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも直ちに実行できない場合があります。また、有価証券市場や不動産売買市場における流動性の欠如又は価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した有価証券や不動産を換金し、又は貸出先の有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない場合があります。

他の要因の影響

貸出先が、法令等遵守に違反し社会的信頼を失墜した場合等通常の想定外の事由により借入債務等の返済能力に問題が生じる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループは顧客あるいは市場から預金等の形で調達した資金及び自己資本を元に、顧客の資金調達ニーズに応える形で貸出を行ったり、安定的に資金利益を確保する目的で日本国債等債券を中心とする有価証券へ投資するなどの市場運用を行っております。預金利回りや貸出利回り、及び有価証券利回りは市場金利の影響を受けてそれぞれに変動するため、市場金利の変動が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、想定以上に金利、株価、為替が変動した場合、当行グループの保有する市場運用資産の評価損益が変動し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や、格付機関が当行の格付を引下げた場合等において、当行の資本・資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。例えば、当行の市場部門において、通常より著しく不利な条件で取引を行わざるを得なくなる可能性や、取引に一定の制限を設けられる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行グループ及び当行グループの役職員は、根拠となる法令や諸規則に基づいて、業務遂行及び事務処理を行っておりますが、故意又は過失による重大な事務事故が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは業務を遂行するに当たり、株式会社NTTデータが運営する地銀共同センターをはじめとして様々なシステムを用いております。これらのシステムは、ホスト・コンピュータ、サーバー等のハードウェア、ハードウェアを動作させ業務上の必要な処理を行うプログラム等のソフトウェア、及び通信回線等のネットワークから成り立っております。これらのシステムにおいて、当行グループはハードウェアの2重化、バックアップ等必要な措置を講じておりますが、ハードウェアの老朽化による障害、あるいはハードウェア、ソフトウェアの入替、更新の際の不具合を原因とする障害が発生する可能性があります。

現在のコンピュータ・システムは外部ネットワークとの関係による業務遂行の比重が高くなっておりますが、こうした外部ネットワークの障害を原因として、当行グループのコンピュータ・システムに障害が発生する可能性があります。

また、地震等の天災によりコンピュータ・システムが被害を受ける可能性があります。こうした障害・被害が大規模、あるいは広範囲である場合においては、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の強化を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これら法令等遵守が適切になされなかった場合には、罰金、違約金及び損害賠償金等の支払いを余儀なくされ、当行グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行グループは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を実施しておりますが、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行グループは、災害などに起因する損害を最小限に抑えるため、内外の情報に基づき、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合には、店舗、システム等の損壊により一部の営業が阻害され、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行グループは、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保することにより、風評リスクの削減に努めておりますが、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 不良債権処理や貸出先の信用力低下等による与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の著しい悪化
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 既調達劣後債務等の段階的な算入制限
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(6) その他のリスク

退職給付債務

当行では、平成17年4月1日付にて確定給付企業年金制度の解散認可及び確定拠出年金制度の設立承認を得たことから、確定給付型の退職金制度としては、退職一時金制度のみとなっております。当該退職一時金制度においても、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定、又は金利環境に変更があった場合には、追加費用が発生する可能性があります。

また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当行グループの業績等に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当行グループは、ある一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、繰延税金資産を計上することが認められております。また、繰延税金資産に計上することとなった資産の内容についても、それぞれ資産として計上すべきかどうかの検討を加えて計上しております。

実際の課税所得の結果が当初の予測・前提と大きく乖離する場合があります。また、内容面の検討の結果、繰延税金資産を認識すべきでない金額が発生する場合があります。こうした状況において、当行グループが繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績等に影響を与えるととも自己資本比率の低下を招く可能性があります。

情報管理リスク

当行グループが管理している顧客情報や経営情報について、情報漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

外部委託に伴うリスク

当行グループ業務の委託先において、委託業務の遂行に支障をきたした場合は、顧客情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域への依存に係るリスク

当行グループは、特定の地域（福井県）を主な営業基盤としていることによる地域特性に係るリスクがあります。

当行グループの収益増強戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力増強のために、事業性優良貸出や消費者ローンのボリューム増加による資金利益の増加、あるいは手数料体系の見直し、フィービジネスの強化等を通じた役務利益の増加等、様々な戦略を将来の見通し、前提に基づき実施しております。他金融機関との競争によって、当初想定した見通し、前提とは大きく乖離した不利な条件となった場合には、当初想定していた結果をもたらさず、収益力が低下する可能性があります。また、この結果、これら戦略を実施するに当たりシステム投資を行った場合については、投入コストの回収が遅れる可能性があります。

その他

当行グループは、現時点の規制に従って、また、当行グループが事業を営む地域、日本国における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響をはじめとする規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。規制上の変更によりどのような影響が発生し得るのかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールし得るものではありません。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更、並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。

当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適切かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	A	28,521	26,277	2,244
資金運用収益		29,520	27,212	2,308
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		999	935	64
役務取引等収支	B	4,492	4,571	78
役務取引等収益		6,673	6,868	195
役務取引等費用		2,180	2,297	116
その他業務収支	C	1,097	2,426	1,329
その他業務収益		7,702	9,406	1,703
その他業務費用		6,604	6,979	374
連結業務粗利益(= A + B + C)	D	34,112	33,275	836
営業経費	E	21,098	21,734	636
人件費		11,134	11,541	407
物件費		9,038	9,339	300
税金		925	853	72
貸倒償却引当費用	F	24,037	1,221	22,816
貸出金償却		18,411	622	17,789
個別貸倒引当金繰入額		1,672	266	1,938
その他の債権売却損等		115	33	82
偶発損失引当金繰入額等(注)		215	147	68
一般貸倒引当金繰入額		6,967	152	6,815
株式等関係損益	G	502	786	1,288
償却債権取立益	H	1,011	2,968	1,956
その他損益	I	569	301	267
経常利益又は経常損失() (= D - E - F + G + H + I)	J	9,945	14,376	24,321
特別損益	K	1,776	988	788
特別利益				
特別損失		1,776	988	788
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失() (= J + K)	L	11,722	13,387	25,110
法人税、住民税及び事業税	M	397	854	456
法人税等調整額	N	3,512	4,514	8,026
法人税等合計(= M + N)	O	3,114	5,368	8,483
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失() (= L - O)	P	8,607	8,019	16,627
少数株主利益	Q	181	576	395
当期純利益又は当期純損失() (= P - Q)		8,788	7,443	16,231

(注) 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

連結業務粗利益(資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支)

・資金運用収支

資金運用収益は、貸出金利の低下等により利息収入が減少したことから、前年度比23億8百万円減少しました。また、金利の低下等により、資金調達費用は前年度比64百万円減少したことから、資金運用収支は前年度比22億44百万円減少して262億77百万円の収益となりました。

・役務取引等収支

受入有価証券手数料が増加したことを主因に、役務取引等収支は前年度比78百万円増加して45億71百万円の収益となりました。

・その他業務収支

債券関係損益の改善により、その他業務収支は前年度比13億29百万円増加して24億26百万円の収益となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比8億36百万円減少して332億75百万円となりました。

営業経費

営業経費は、人件費が時間外手当や賞与の増加等により前年度比4億7百万円増加し、物件費が業務委託費の増加により前年度比3億円増加した結果、前年度比6億36百万円増加して217億34百万円となりました。

貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、不良債権の処理に伴う貸出金償却や一般貸倒引当金繰入額の減少により、前年度比228億16百万円減少して12億21百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が増加したことから、前年度比12億88百万円増加して7億86百万円の利益となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前年度比243億21百万円増加して143億76百万円となりました。

特別損益

減損損失の減少により、特別損益は、前年度比7億88百万円増加して9億88百万円の損失となりました。

法人税等調整額

貸倒引当金の減少等に伴い繰延税金資産を取り崩したことから、法人税等調整額は前年度比80億26百万円増加して45億14百万円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前年度比162億31百万円増加して74億43百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、個人・法人預金ともに順調に推移したことから、前年度末比634億円増加して期末残高は2兆917億円となりました。

また、預り資産に関しては、公共債は前年度末比110億円減少し、投資信託は前年度末比40億円減少し、個人年金保険等は前年度末比185億円増加しました。

(預金の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高(未残)	19,781	20,326	544
うち個人預金	13,714	13,863	148
うち法人預金	6,066	6,462	396
譲渡性預金残高(未残)	502	591	89
総合計	20,283	20,917	634

(預り資産の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
公共債	711	600	110
投資信託	642	602	40
個人年金保険等 (注)	826	1,011	185

(注) 個人年金保険等は、販売累計額を計上しております。

個人年金保険等 = 一時払個人年金保険 + 一時払終身保険

貸出金

貸出金は、事業性貸出、地公体向け貸出及び消費者ローンがともに順調に推移したことから、前年度末比657億円増加して期末残高は1兆4,881億円となりました。

(貸出金の残高(未残))

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	14,224	14,881	657
うち消費者ローン残高	4,048	4,257	209
うち住宅ローン残高	3,915	4,110	195
うちその他ローン残高	133	147	14

有価証券

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、前年度末比335億円減少して期末残高は5,666億円となりました。

(有価証券の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
国債	2,301	1,945	356
地方債	969	917	52
短期社債			
社債	1,770	1,487	283
株式	224	274	49
その他の証券	735	1,042	306
合計	6,001	5,666	335

不良債権額

当行グループのリスク管理債権の合計は、前年度末比22億77百万円減少して426億26百万円となりました。貸出金残高に占める割合は、前年度末比0.29ポイント低下して2.86%となりました。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	2,210	1,002	1,207
延滞債権額	42,376	41,083	1,293
3カ月以上延滞債権額	38	252	213
貸出条件緩和債権額	278	287	9
リスク管理債権合計	44,904	42,626	2,277
貸出金残高(未残)	1,422,443	1,488,150	65,707
リスク管理債権比率 = / × 100(%)	3.15	2.86	0.29

繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、その他有価証券評価差額金の減少により繰延税金負債が減少したものの、貸倒引当金の減少等により繰延税金資産が減少したことから、繰延税金資産の純額(貸借対照表計上額)は前年度末比35億69百万円減少して30億11百万円となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産合計	13,480	8,898	4,581
繰延税金資産小計	22,021	17,574	4,446
うち貸倒引当金	15,535	10,689	4,845
評価性引当額	8,541	8,676	134
繰延税金負債合計	6,898	5,886	1,012
繰延税金資産の純額	-	6,581	3,569

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金が増加及びコールローン等の減少による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に989億1百万円の収入となりました。また、前年度比においても、預金や借入金が増加及びコールローン等の減少による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、1,573億98百万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、327億78百万円の収入となりました。また、前年度比においては、有価証券の取得の増加による支出の増加及び償還による収入の減少が、有価証券の売却による収入の増加を上回ったことを主因に、23億95百万円の収入の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等により、17億83百万円の支出となりました。また、前年度比においては、自己株式の取得による支出が増加したことを主因に、2億11百万円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比1,299億9百万円増加して1,646億52百万円となりました。

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,497	98,901	157,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,173	32,778	2,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,571	1,783	211
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	13	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,887	129,909	154,797
現金及び現金同等物の期首残高	59,629	34,742	24,887
現金及び現金同等物の期末残高	34,742	164,652	129,909

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 業績等の概要」の(経営方針)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした動産投資を行っており、当連結会計年度の設備投資総額は8億21百万円となりました。

銀行業においては、店舗及び周辺設備の改築・修繕、及び電算機器、現金自動設備などの新設・入替を行い、設備投資金額は7億42百万円となりました。

リース業においては、グループ会社で使用する事務機械・ソフトウェアなどの購入を行い、設備投資額は75百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他74店	福井県	銀行業	店舗	83,697.83 (17,624.91)	8,209	2,145	554	3	10,912	1,027 [293]
		金沢支店 他9店	石川県	銀行業	店舗	7,770.39 (1,577.64)	529	286	56	-	871	98 [20]
		富山支店 他3店	富山県	銀行業	店舗	3,206.23 (2,325.02)	73	47	6	-	126	35 [5]
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	10.00 (10.00)	0	28	3	2	35	14 [-]
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	20.00 (20.00)	1	29	4	-	35	13 [3]
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	30.00 (30.00)	1	5	1	-	8	7 [-]
		京都支店 他1店	京都府	銀行業	店舗	80.00 (80.00)	2	17	3	-	23	14 [4]
		大津支店 他1店	滋賀県	銀行業	店舗	708.25 (100.00)	38	36	4	-	78	17 [1]
		事務セン ター	福井県 福井市	銀行業	事務 センター	15,042.78	1,719	211	65	-	1,995	60 [160]
		運動公園 前社宅他 32カ所	福井県 福井市 他	銀行業	社宅・ 寮・厚生 施設	14,762.06 (140.00)	2,166	610	1	-	2,778	-
	その他施 設	福井県 福井市 他	銀行業	その他	11,947.67 (628.65)	3,090	617	122	12	3,843	-	
連結 子会社	株式会社 福銀リー ス		福井県 福井市	リース業	事務所等	596.27 (370.99)	10	48	387	-	445	16 [5]
	福井ネット 株式会 社		福井県 福井市	その他	事務所	3,083.12	91	107	3	-	203	33 [18]

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め340百万円であり
ます。
3 動産は事務機械560百万円、その他654百万円であります。
4 当行の出張所6か所及び店舗外現金自動設備123か所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会
社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの共同設置分を除く)は上記に含めて記載しております。
5 銀行業には連結子会社に貸与している建物38百万円が含まれております。
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	福井県 福井市他	銀行業	車両		70

7 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備計画については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	富山家族寮	富山県 富山市	新築	銀行業	社宅	298	-	自己資金	平成26年9月	平成27年6月
当行	-	福井県 福井市他	新設	銀行業	事務機器	156	-	自己資金	-	-
株式会社 福銀リー ス	-	福井県 福井市	新設	リース業	グループ会 社で使用す る事務機 器・ソフト ウェア	349	-	自己資金	-	-

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 設備の主なものは、平成27年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	241,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	241,446,697	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月25日の取締役会決議に基づく発行(会社法に基づく)は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,189個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,900株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は 移転される株式1株当たりの金額 を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月12日～平成53年7月 11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注3)	同左

平成24年6月23日の取締役会決議に基づく発行（会社法に基づく）は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,170個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月11日～平成54年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

平成25年6月22日の取締役会決議に基づく発行（会社法に基づく）は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,549個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	254,900株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日～平成55年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約

権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たるとする場合は翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月6日(注)	2,000	241,446		17,965	-	2,614

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	43	33	942	86	-	6,908	8,013	
所有株式数(単元)	61	80,336	2,014	63,357	10,811	-	83,459	240,038	1,408,697
所有株式数の割合(%)	0.03	33.47	0.84	26.39	4.50	-	34.77	100.00	

- (注) 1 自己株式572,168株は「個人その他」に572単元、「単元未満株式の状況」に168株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.74
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	8,921	3.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,874	3.67
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.17
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,551	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,679	1.52
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	3,402	1.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	3,277	1.35
株式会社こんどう	福井県大飯郡おおい町尾内32号11番地の1	3,004	1.24
計		60,772	25.17

- (注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)3,679千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 572,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,466,000	239,466	
単元未満株式	普通株式 1,408,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	241,446,697		
総株主の議決権		239,466	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3,000株含まれておりま
す。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式168株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	572,000		572,000	0.23
計		572,000		572,000	0.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月25日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月25日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月23日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月23日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月22日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年6月22日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月21日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月21日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数(株)	232,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月9日～平成56年7月8日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たるときは翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了

時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

持株会に取得させる予定の株式の総数

6,192千株

なお、上記株式については、平成23年6月15日に取得済であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年6月7日)での決議状況 (取得期間 平成25年6月10日～平成25年8月26日)	2,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	436,880,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		63,120,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		12.62
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		12.62

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,926	2,911,871
当期間における取得自己株式	633	151,374

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	453,775,129		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	70,900	13,584,300		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,612	376,626		
保有自己株式数	572,168		572,801	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間5円(中間配当及び期末配当の年2回)の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性を20%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり3円とし、中間配当(1株当たり2円50銭)と合わせ、年5円50銭としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年11月8日取締役会決議	602	2.5
平成26年5月9日取締役会決議	722	3.0

(注) 平成25年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円を含めております。

平成26年5月9日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	330	304	273	264	257
最低(円)	275	212	207	137	185

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	223	250	253	257	243	255
最低(円)	204	207	227	226	209	221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊 東 忠 昭	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 福井銀行入行 平成11年4月 経営管理グループマネージャー 平成11年6月 取締役経営管理グループマネージャー 平成16年3月 取締役経営企画グループマネージャー 平成18年2月 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 常務執行役 平成20年6月 取締役兼代表執行役専務 平成22年3月 取締役兼代表執行役頭取(現職)	平成 26年 6月 から 1年	115
取締役	林 正 博	昭和32年4月16日生	昭和56年4月 福井銀行入行 平成15年3月 経営管理グループ法務室長 平成16年7月 経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成18年4月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成19年3月 監査グループ監査チームリーダー 平成19年6月 監査グループマネージャー 平成20年6月 取締役 平成21年6月 取締役兼執行役 平成22年6月 取締役兼常務執行役 平成26年6月 取締役兼代表執行役専務(現職)	平成 26年 6月 から 1年	43
取締役	朝 倉 真 博	昭和33年2月14日生	昭和55年4月 福井銀行入行 平成12年11月 法人営業グループ営業企画チームリーダー 平成13年3月 法人営業グループ商品企画チームリーダー兼スモールビジネスセンター所長 平成14年8月 業務効率化プロジェクトチームリーダー 平成17年9月 内部統制プロジェクトチームリーダー 平成21年6月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成22年3月 経営企画グループマネージャー 平成22年6月 執行役経営企画グループマネージャー 平成24年5月 執行役 平成24年6月 取締役兼常務執行役 平成26年6月 取締役兼代表執行役専務(現職)	平成 26年 6月 から 1年	35
取締役	中 嶋 浩 顕	昭和35年3月19日生	昭和57年4月 福井銀行入行 平成10年9月 日赤支店長 平成12年7月 法人営業グループ営業企画チームリーダー 平成14年8月 法人営業グループ営業企画チームリーダー兼商品企画チームリーダー兼スモールビジネスセンター所長 平成15年4月 経営企画グループ人事企画チームリーダー 平成17年12月 高岡支店長 平成18年6月 神明支店長 平成19年5月 神明エリア統括店長兼神明支店長 平成20年2月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 平成21年6月 武生エリア統括店長兼武生支店長 平成24年5月 経営企画グループマネージャー 平成24年6月 執行役経営企画グループマネージャー 平成25年6月 取締役兼常務執行役(現職)	平成 26年 6月 から 1年	31

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井上 哲夫	昭和36年4月3日生	昭和60年4月 福井銀行入行 平成11年12月 花月支店副支店長 平成12年10月 福井西エリア営業グループ副グループ長兼花月支店副支店長 平成13年11月 富山南支店長 平成15年9月 富山南支店長兼富山エリア営業グループ副グループ長 平成16年7月 福井北エリア営業グループ長 平成19年3月 丸岡支店長 平成20年6月 本店営業部副部長 平成22年3月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成24年5月 本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成24年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成25年6月 取締役兼常務執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長(現職)	平成26年6月から1年	46
取締役	佐野 慎治	昭和37年5月3日生	昭和61年4月 福井銀行入行 平成15年7月 粟野支店長 平成18年3月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 平成19年11月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー兼秘書室長 平成20年6月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成22年9月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼お客さま相談室長 平成23年8月 リスク統括グループコンプライアンス統括チームリーダー兼お客さま相談室長 平成26年6月 取締役(現職)	平成26年6月から1年	17
取締役	野村 直之	昭和27年4月16日生	昭和56年4月 岐阜地方裁判所判事補 昭和59年4月 大阪家庭裁判所判事補 昭和61年4月 大阪地方裁判所判事補 昭和62年4月 釧路地方家庭裁判所帯広支部判事補 平成元年3月 退官 平成元年4月 野村法律事務所開業(現職) 平成17年6月 福井銀行取締役(現職)	平成26年6月から1年	18
取締役	吉川 奈奈	昭和45年7月7日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補 平成9年4月 旭川地方裁判所判事補 平成12年4月 東京地方裁判所判事補 平成16年4月 東京家庭裁判所八王子支部判事補 平成17年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 平成18年3月 退官 平成18年4月 杉原・きっかわ法律事務所勤務(現職) 平成19年6月 福井銀行取締役(現職)	平成26年6月から1年	16
取締役	内上 和博	昭和39年10月29日生	平成3年4月 東京地方検察庁検事 平成4年4月 福岡地方検察庁小倉支部検事 平成6年4月 大阪地方検察庁検事 平成8年4月 大津地方検察庁検事 平成9年4月 司法研修所教官事務補助(所付検事) 平成10年4月 法務省刑事局法務事務官(局付検事) 平成13年1月 最高検察庁検察官事務取扱検事 平成15年7月 退官 平成15年9月 北川法律事務所勤務(現職) 平成26年6月 福井銀行取締役(現職)	平成26年6月から1年	
計					323

(注) 1 取締役野村直之、吉川奈奈及び内上和博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は委員会設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	野村 直之
	委員	吉川 奈奈
	委員	伊東 忠昭
監査委員会	委員長	吉川 奈奈
	委員	内上 和博
報酬委員会	委員	佐野 慎治
	委員長	内上 和博
	委員	野村 直之
	委員	林 正博

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 頭取		伊 東 忠 昭	昭和24年 2月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	115
代表執行役 専務		林 正 博	昭和32年 4月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	43
代表執行役 専務		朝 倉 真 博	昭和33年 2月14日生	(1)取締役の状況参照	同左	35
常務執行役		中 嶋 浩 顕	昭和35年 3月19日生	(1)取締役の状況参照	同左	31
常務執行役	本店エリア 統括店長兼 本店営業部 長	井 上 哲 夫	昭和36年 4月 3日生	(1)取締役の状況参照	同左	46
執行役	リスク統括 グループマ ネージャー	小 林 正 人	昭和33年 8月18日生	昭和56年 4月 福井銀行入行 平成16年 7月 経営企画グループ統合リスクチーム リーダー 平成18年 7月 経営企画グループ経営企画チーム リーダー兼経営企画チーム秘書室長 平成19年 9月 経営企画グループマネージャー 平成20年 3月 経営企画グループマネージャー兼統 合リスクチームリーダー 平成21年 4月 勝山支店長 平成21年 9月 経営管理グループマネージャー 平成23年 8月 リスク統括グループマネージャー 平成24年 6月 執行役リスク統括グループマネ ージャー（現職）	平成 26年 6月 から 1年	26
執行役	経営企画 グループマ ネージャー	牧 野 浩 一	昭和35年 2月26日生	昭和57年 4月 福井銀行入行 平成13年 2月 上荒屋支店長 平成16年 3月 経営企画グループ経営企画チームサ ブリーダー 平成17年 7月 高槻支店長 平成19年 7月 鯖江エリア統括店長兼鯖江支店長 平成22年 2月 福井東エリア統括店長兼福井中央支 店長 平成24年 5月 監査グループマネージャー 平成25年 6月 執行役経営企画グループマネ ージャー（現職）	平成 26年 6月 から 1年	9
計						307

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

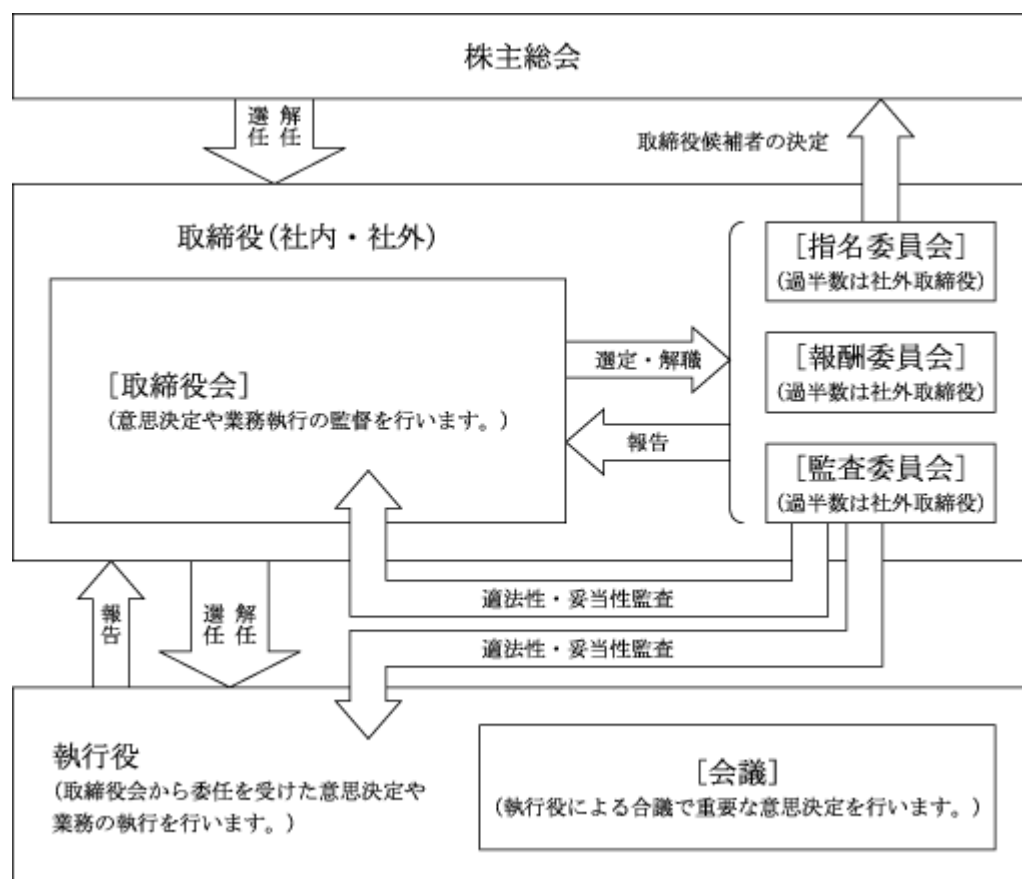
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、「委員会設置会社」であります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主総会、取締役会、3委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）等、会社の諸機関とその構成員が法的・社会的に求められるそれぞれの役割を果たしていくことがその基本方針であると考えており、こうした諸機関のもつ機能を十分発揮させ最適な企業統治体制構築に努めながら、株主、顧客、銀行の3者が満足できる収益体質を実現し継続的に企業価値を高めていくことをその目的としております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



イ 業務の執行及び監督

(業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化)

当行は委員会設置会社として、「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上」を図っております。取締役会は、取締役9名で構成されており、経営方針などの重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は3名選任されております。

なお、平成26年6月21日の定時株主総会において、取締役9名（うち社外取締役3名）が選任されました。

(社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上)

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら3委員会は、それぞれ3名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士として高い専門性を有する社外取締役が過半数を占めており、経営の透明性が一層図られております。

(業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定されます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

(本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。なお、地域のお客さまとの更なる関係強化や当行組織全体としての活性化を図るために、「執行役員制」を導入しております。「執行役員」は当行との雇用関係を維持し、職員の身分を失わない「最高幹部職員」として位置づけており、提出日現在で4名が任命されております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、会社法に基づく内部統制に関する決議を行っております。その内容は以下のとおりであります。

a 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行及びグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」を定め、役員はこれを遵守することとしております。
- ・コンプライアンスの統括部署としてリスク統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立を図っております。また、コンプライアンスに関する重要な事項の協議・決定の場として「コンプライアンス会議」を設置しております。
- ・取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
- ・不正行為等の未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンスに関する相談・報告制度を整備・運用しております。役員は、法令等に反する行為や不正な行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会またはリスク統括グループ等に報告することとしており、これらの行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処することとしております。
- ・使用人の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために監査グループを置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施しております。

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な書類等については、社内規程に基づいて保存年限を定め、適切な文書管理態勢の整備を図っております。
- ・監査委員会は、執行役の職務の執行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理の基本方針」等を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクを管理する統括部署を定めて適切なリスク管理を行っております。
- ・リスク管理に関する重要な事項の協議・決定の場として、「統合リスク会議」、「業務リスク会議」を設置しております。
- ・災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施しております。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営の基本方針及び重要な事項を決定するとともに、執行役の職務の執行を監督しております。
- ・執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針、職務分掌等に基づき業務執行を行うこととしております。
- ・執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において、適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。

当行及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行及びグループ会社すべての役員が、職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンスマニュアル」に行動規範を定めております。
- ・グループ会社の統括部署を経営企画グループとするとともに、社内規程に基づいて各所管部署を定め、「グループ会社会議」を設け連携を図っております。
- ・監査グループが、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営態勢の構築・運営がなされているかを定期的に内部監査しております。

- ・当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための態勢を整備しております。

b 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないように、その独立性を確保しております。
- ・監査委員会事務局の使用人の異動・人事考課等については、監査委員会の同意を要することとしております。

執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・執行役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告することとしております。
 - ・執行役及び使用人は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行っております。
- その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表執行役頭取は、監査委員と定期的に意見交換会を実施し、監査委員より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行っております。
 - ・監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席しております。
 - ・内部監査部門である監査グループは、適切な監査情報の提供を行うなど、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保しております。

c 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- ・公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力隔絶宣言」、「コンプライアンス・マニュアル」、「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除しております。
- ・反社会的勢力に対する対応を統括する部署をリスク統括グループに設け、社内関係部門及び外部専門機関との協力態勢を整備しております。
- ・反社会的勢力に対しては、統括部署を中心に外務専門機関と連携し関係を遮断するとともに、関係を把握した場合は速やかに取引解消を実施しております。

八 リスク管理態勢の整備の状況

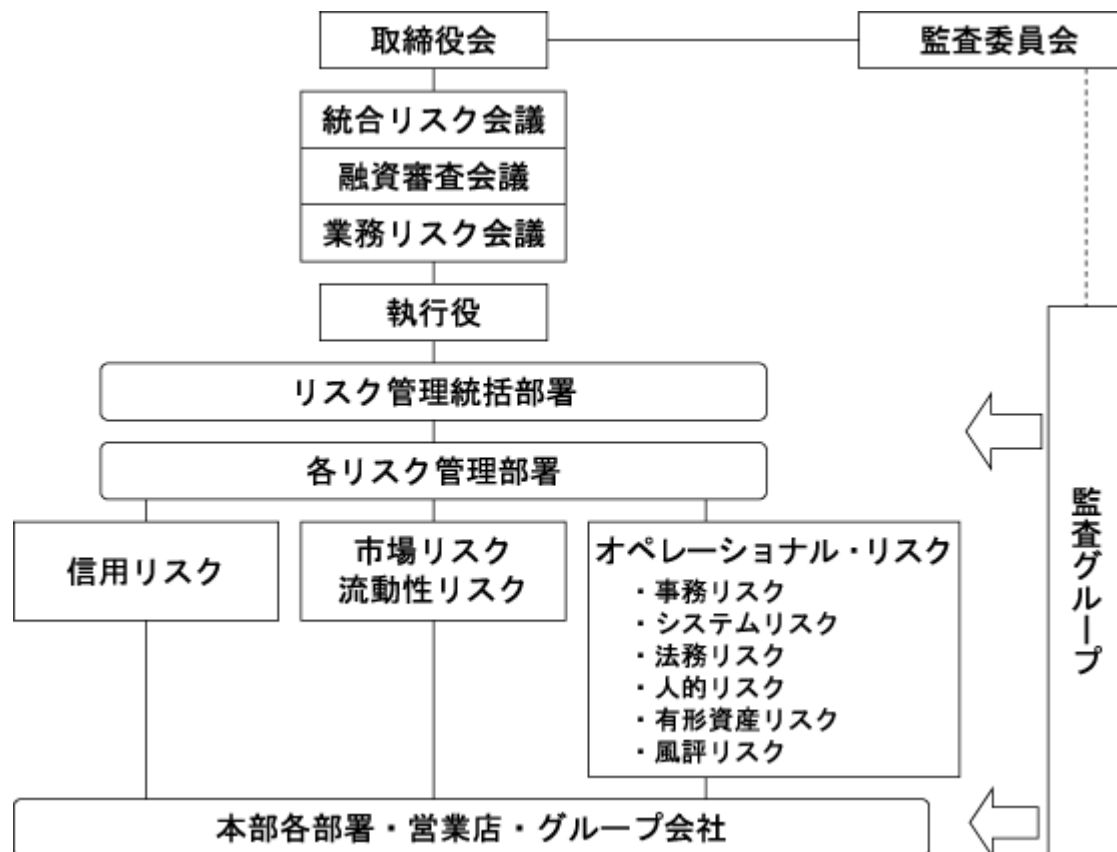
当行は、経営理念である「トライアングルバランスの堅持」の実現のため、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部門を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部門から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



二 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

ホ 取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会で行うこと、選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ト 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

(内部監査)

当行では、「内部監査の基本方針」に則り、独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を働かせながら監査業務を実施しております。

当事業年度未現在、監査グループは20名で構成されており、具体的な監査業務として、当行グループのリスク管理態勢、法令等遵守態勢等内部管理態勢の整備・運用状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営等の状況を把握・評価・分析し、問題点についての改善方法を関係部署に提言することにより、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

なお、内部監査結果は遅滞なく代表執行役及び監査委員に報告されるとともに、定例的に取締役会に報告されており、必要に応じ執行役、監査委員会及び取締役会から適宜指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

(監査委員会監査)

監査委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、原則として3カ月に1回以上開催されます。また、監査委員会の職務を補佐するため、監査委員会事務局が設置され、そのスタッフは執行役の指揮命令系統に属さない監査委員会の職務を補佐すべき使用人となっております。監査委員会監査は取締役会で定めた規程及び監査委員会が定めた監査委員会監査基準に基づき、取締役及び執行役の職務の監査を行っております。

(会計監査)

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、実査及び会計帳簿等の閲覧に当たっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 浜田 亘

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 大明

また、有限責任 あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他11名であります。

(内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査グループ、監査委員会及び会計監査人は常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査で得た情報を提供するなど、その円滑な職務の遂行に協力しております。また、これらの監査によって発見した不備・提言事項は速やかに内部統制部門に伝達し是正を行っております。

社外取締役

(社外取締役との関係)

当行は、社外取締役を3名選任しております。

当行と社外取締役3名との間には通常の銀行取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っており、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役2名は当行株式を保有しておりますが、その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況)

当行は、委員会設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占めております。社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、社外取締役3名には、それぞれ弁護士として独立した立場から高い専門性を発揮していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと考えております。

なお、社外取締役を選任するにあたり、当行は次のように「社外取締役候補者選任基準」を設けております。

指名委員会は、以下の条件を有する者を当行社外取締役として選任する。

(1) 経営者としての豊富な経験を有すること、若しくは法律若しくは会計、財務の職業専門家としての地位にあり、豊富な経験を有すること

(2) 会社代表者からの独立性を保つことができる者であって、以下の基準に該当しないこと

当行を主要な取引先とするもの(*1)又はその業務執行者(*2)

当行の主要な取引先(*3)又はその業務執行者

当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(*4)

当行主要株主(*5)（主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）

上記 から に掲げる者の近親者(*6)

当行又はその子会社の業務執行者の近親者

過去1年間において上記 から のいずれかに該当していた者

(3) 社外取締役として相応しい人格・識見を有すること

(4) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(注)

(*1) 当行を主要な取引先とする者とは以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当該取引先グループの連結売上高の10%を超える者。
- ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当該取引先グループの当行グループに対する負債額が当該取引先グループの連結総資産の1%を超える者。
- ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円(定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く)を超える者。

(*2) 業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。

(*3) 当行の主要な取引先とは以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当行連結経常収益の10%を超える者。
- ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当行グループへの負債額が当行グループの連結総資産の1%を超える者。
- ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円(定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く)を超える者。

(*4) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に直前の事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外取締役に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。

(*5) 当行主要株主とは、当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(*6) 近親者とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

(社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けており、弁護士としての専門的な見地から必要な発言を適切に行っております。また、2名の社外取締役は監査委員として、監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、経営企画グループに対し定期的な報告を求め、内部統制の有効性を確認しております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	ストック・オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	2	23	23		
執行役	8	208	140	43	25
社外取締役	3	16	16		

(注) 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定いたします。

- a 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
- b 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
- c 上記a、bに加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
- d 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
- e 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬で構成するものとする。
- f 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額
- | | |
|--------------|-----------|
| 銘柄数 | 115銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 16,432百万円 |

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	1,680,000	1,947	銀行取引の維持強化
信越化学工業株式会社	300,000	1,875	銀行取引の維持強化
株式会社クスリのアオキ	100,000	735	銀行取引の維持強化
株式会社大垣共立銀行	1,903,000	650	経営戦略上の保有
日医工株式会社	300,000	641	銀行取引の維持強化
株式会社北國銀行	1,447,100	568	経営戦略上の保有及び銀行 業務における提携
住友不動産株式会社	125,000	449	銀行取引の維持強化
株式会社京都銀行	488,000	447	経営戦略上の保有及び基幹 系オンラインシステム共同 化の提携
電源開発株式会社	150,000	371	銀行取引の維持強化
株式会社村田製作所	50,000	350	銀行取引の維持強化
江守商事株式会社	288,000	331	銀行取引の維持強化
フクビ化学工業株式会社	710,300	326	銀行取引の維持強化
前田工織株式会社	100,000	325	銀行取引の維持強化
I Tホールディングス株式会社	237,000	294	銀行取引の維持強化
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	270	銀行取引の維持強化
サカイオーベックス株式会社	1,650,000	242	銀行取引の維持強化
アサヒグループホールディングス 株式会社	100,000	224	銀行取引の維持強化
株式会社山梨中央銀行	500,000	214	経営戦略上の保有
株式会社C Kサンエツ	150,000	192	銀行取引の維持強化
日華化学株式会社	344,200	177	銀行取引の維持強化
三谷商事株式会社	89,000	153	銀行取引の維持強化
株式会社平和堂	100,000	145	銀行取引の維持強化
北陸電話工事株式会社	399,300	136	銀行取引の維持強化
株式会社田中化学研究所	300,000	135	銀行取引の維持強化
ダイト株式会社	100,000	133	銀行取引の維持強化
日本輸送機株式会社	300,000	118	銀行取引の維持強化
株式会社バロー	60,000	106	銀行取引の維持強化
株式会社P L A N T	100,000	99	銀行取引の維持強化
東レ株式会社	100,000	63	銀行取引の維持強化
三井倉庫株式会社	100,000	57	銀行取引の維持強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	1,680,000	2,249	銀行取引の維持強化
信越化学工業株式会社	300,000	1,769	銀行取引の維持強化
前田工織株式会社	500,000	848	銀行取引の維持強化
日医工株式会社	450,000	715	銀行取引の維持強化
株式会社クスリのアオキ	100,000	666	銀行取引の維持強化
株式会社大垣共立銀行	1,903,000	536	経営戦略上の保有
日本電産株式会社	84,000	527	銀行取引の維持強化
株式会社北國銀行	1,447,100	522	経営戦略上の保有及び銀行業務における提携
住友不動産株式会社	125,000	505	銀行取引の維持強化
株式会社村田製作所	50,000	486	銀行取引の維持強化
江守商事株式会社	288,000	463	銀行取引の維持強化
株式会社足利ホールディングス	1,000,000	459	経営戦略上の保有
電源開発株式会社	150,000	437	銀行取引の維持強化
セーレン株式会社	500,000	424	銀行取引の維持強化
株式会社京都銀行	488,000	415	経営戦略上の保有及び基幹系オンラインシステム共同化の提携
I Tホールディングス株式会社	237,000	401	銀行取引の維持強化
フクビ化学工業株式会社	710,300	349	銀行取引の維持強化
サカイオーベックス株式会社	1,650,000	323	銀行取引の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	100,000	288	銀行取引の維持強化
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	252	銀行取引の維持強化
日華化学株式会社	344,200	252	銀行取引の維持強化
株式会社山梨中央銀行	500,000	233	経営戦略上の保有
ニチュ三菱フォークリフト株式会社	300,000	217	銀行取引の維持強化
三谷商事株式会社	89,000	204	銀行取引の維持強化
北陸電話工事株式会社	399,300	164	銀行取引の維持強化
株式会社C Kサンエツ	150,000	163	銀行取引の維持強化
ダイト株式会社	100,000	150	銀行取引の維持強化
株式会社平和堂	100,000	145	銀行取引の維持強化
株式会社田中化学研究所	300,000	134	銀行取引の維持強化
株式会社P L A N T	100,000	96	銀行取引の維持強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,944	159	68	1,226
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,675	200	735	753
非上場株式				

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61	5	61	3
連結子会社	1		1	
計	62	5	62	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、データセンター移行に伴うシステムリスク評価に係る業務及び国際財務報告基準（IFRS）への移行に係る指導・助言業務であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、パーゼルに係る自己資本比率告示への対応において、必要となる算出体制の整備に向けた作業についての助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準・適用指針等の情報を優先的に入手するとともに、同機構や監査法人等の行う研修会等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,198	175,221
コールローン及び買入手形	81,191	25,475
買入金銭債権	1,372	1,103
商品有価証券	227	193
金銭の信託	5,500	6,003
有価証券	6, 12 600,180	6, 12 566,617
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,422,443	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,488,150
外国為替	5 5,910	5 6,433
その他資産	6 23,190	6 24,314
有形固定資産	9, 10 21,799	9, 10 21,343
建物	4,406	4,128
土地	8 15,879	8 15,824
リース資産	22	18
建設仮勘定	0	12
その他の有形固定資産	1,490	1,358
無形固定資産	965	658
ソフトウェア	850	535
その他の無形固定資産	114	123
繰延税金資産	6,581	3,011
支払承諾見返	12 13,246	12 12,656
貸倒引当金	18,899	18,001
資産の部合計	2,198,908	2,313,182
負債の部		
預金	6 1,978,115	6 2,032,612
譲渡性預金	50,245	59,170
コールマネー及び売渡手形	470	-
債券貸借取引受入担保金	-	6 19,859
借入金	6 6,035	6 22,541
外国為替	165	462
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	12,328	22,674
賞与引当金	213	218
役員賞与引当金	-	25
退職給付引当金	4,933	-
退職給付に係る負債	-	4,933
睡眠預金払戻損失引当金	328	325
偶発損失引当金	328	324
耐震対応損失引当金	-	501
再評価に係る繰延税金負債	8 3,134	8 3,128
支払承諾	12 13,246	12 12,656
負債の部合計	2,079,546	2,189,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,630	2,630
利益剰余金	66,244	72,041
自己株式	998	729
株主資本合計	85,841	91,907
その他有価証券評価差額金	13,604	11,645
土地再評価差額金	⁸ 5,626	⁸ 5,624
退職給付に係る調整累計額	-	49
その他の包括利益累計額合計	19,230	17,319
新株予約権	51	81
少数株主持分	14,239	14,439
純資産の部合計	119,362	123,746
負債及び純資産の部合計	2,198,908	2,313,182

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	45,918	48,247
資金運用収益	29,520	27,212
貸出金利息	22,577	20,774
有価証券利息配当金	6,455	5,799
コールローン利息及び買入手形利息	87	131
預け金利息	3	39
その他の受入利息	397	467
役務取引等収益	6,673	6,868
その他業務収益	7,702	9,406
その他経常収益	2,021	4,760
償却債権取立益	1,011	2,968
その他の経常収益	1,009	1,791
経常費用	55,863	33,871
資金調達費用	1,001	937
預金利息	733	671
譲渡性預金利息	114	128
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	3
債券貸借取引支払利息	-	10
借入金利息	37	13
社債利息	108	109
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,180	2,297
その他業務費用	6,604	6,979
営業経費	21,098	21,734
その他経常費用	24,978	1,922
貸倒引当金繰入額	5,295	418
貸出金償却	18,411	622
その他の経常費用	1,272	882
経常利益又は経常損失()	9,945	14,376
特別損失	1,776	988
固定資産処分損	53	46
減損損失	1,723	420
耐震対応損失引当金繰入額	-	501
その他の特別損失	-	20
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	11,722	13,387
法人税、住民税及び事業税	397	854
法人税等調整額	3,512	4,514
法人税等合計	3,114	5,368
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	8,607	8,019
少数株主利益	181	576
当期純利益又は当期純損失()	8,788	7,443

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	8,607	8,019
その他の包括利益	1 7,369	1 1,930
その他有価証券評価差額金	7,369	1,930
繰延ヘッジ損益	0	-
包括利益	1,238	6,088
親会社株主に係る包括利益	1,427	5,484
少数株主に係る包括利益	189	604

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,644	76,245	1,317	95,537
当期変動額					
剰余金の配当			1,427		1,427
土地再評価差額金の取崩			261		261
当期純利益又は 当期純損失()			8,788		8,788
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		13	46	320	260
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		13	10,001	318	9,696
当期末残高	17,965	2,630	66,244	998	85,841

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,242	0	5,887		12,130	29	14,452	122,149
当期変動額								
剰余金の配当								1,427
土地再評価差額金の取崩								261
当期純利益又は 当期純損失()								8,788
自己株式の取得								2
自己株式の処分								260
自己株式の消却								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,361	0	261		7,100	21	213	6,908
当期変動額合計	7,361	0	261		7,100	21	213	2,787
当期末残高	13,604		5,626		19,230	51	14,239	119,362

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,630	66,244	998	85,841
当期変動額					
剰余金の配当			1,191		1,191
土地再評価差額金の取崩			1		1
当期純利益又は 当期純損失()			7,443		7,443
自己株式の取得				439	439
自己株式の処分			1	255	253
自己株式の消却			453	453	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,796	269	6,065
当期末残高	17,965	2,630	72,041	729	91,907

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,604		5,626		19,230	51	14,239	119,362
当期変動額								
剰余金の配当								1,191
土地再評価差額金の取崩								1
当期純利益又は 当期純損失()								7,443
自己株式の取得								439
自己株式の処分								253
自己株式の消却								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,958		1	49	1,911	29	200	1,681
当期変動額合計	1,958		1	49	1,911	29	200	4,384
当期末残高	11,645		5,624	49	17,319	81	14,439	123,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	11,722	13,387
減価償却費	1,283	1,170
減損損失	1,723	420
貸倒引当金の増減()	3,810	898
賞与引当金の増減額(は減少)	2	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	37	4,933
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	5,009
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	66	3
偶発損失引当金の増減()	96	3
耐震対応損失引当金の増減額(は減少)	-	501
資金運用収益	29,520	27,212
資金調達費用	1,001	937
有価証券関係損益()	80	1,662
金銭の信託の運用損益(は運用益)	68	75
為替差損益(は益)	1,623	2,239
固定資産処分損益(は益)	53	46
貸出金の純増()減	2,773	65,707
預金の純増減()	24,986	54,497
譲渡性預金の純増減()	8,735	8,925
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	22,156	16,506
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	36	10,112
コールローン等の純増()減	18,944	55,984
コールマネー等の純増減()	28,929	470
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	19,859
商品有価証券の純増()減	210	33
外国為替(資産)の純増()減	1,719	523
外国為替(負債)の純増減()	47	297
リース債権及びリース投資資産の純増()減	612	1,636
資金運用による収入	30,133	28,309
資金調達による支出	1,356	1,036
その他	484	9,868
小計	57,557	99,271
法人税等の支払額	939	369
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,497	98,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	126,774	143,529
有価証券の売却による収入	27,454	95,863
有価証券の償還による収入	136,483	81,762
金銭の信託の増加による支出	-	500
有形固定資産の取得による支出	1,514	700
無形固定資産の取得による支出	522	117
有形固定資産の売却による収入	47	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,173	32,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,427	1,191
少数株主への配当金の支払額	402	404
自己株式の取得による支出	2	439
自己株式の売却による収入	260	253
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,571	1,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,887	129,909
現金及び現金同等物の期首残高	59,629	34,742
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 34,742	¹ 164,652

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

1月24日 1社

3月末日 5社

(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,093百万円(前連結会計年度末は38,164百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸主側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,933百万円計上されております。また、繰延税金資産が26百万円減少し、その他の包括利益累計額が49百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が257百万円減少する予定です。

2 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

3 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該実務上の取扱いについては、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,210百万円	1,002百万円
延滞債権額	42,376百万円	41,083百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	38百万円	252百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	278百万円	287百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	44,904百万円	42,626百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	10,691百万円	10,445百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	133,771百万円	106,763百万円
計	133,771百万円	106,763百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,054百万円	9,613百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	19,859百万円
借入金	5,100百万円	21,890百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	29,399百万円	28,979百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	250百万円	257百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	331,488百万円	348,442百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	322,823百万円	346,318百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
8,557百万円	8,624百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	24,357百万円	23,574百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,868百万円 (百万円)	3,866百万円 (百万円)

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	4,242百万円	3,194百万円

(連結損益計算書関係)

1 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		地域	主な用途	種類	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
			減損損失額 (百万円)					減損損失額 (百万円)	
福井県内	営業店舗 (29か所)	土地・建物	1,632		福井県内	営業店舗等 (4か所)	土地・建物	316	
福井県内	遊休資産 (3か所)	土地	4		福井県内	遊休資産 (3か所)	土地	41	
福井県外	営業店舗 (3か所)	土地・建物 無形固定資産	86		福井県外	営業店舗等 (2か所)	建物 無形固定資産	62	
		合計	1,723				合計	420	
		(うち土地)	1,344				(うち土地)	62	
		(うち建物)	371				(うち建物)	321	
		(うち無形固定資産)	7				(うち無形固定資産)	36	

上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,977	1,296
組替調整額	84	1,611
税効果調整前	11,061	2,908
税効果額	3,692	977
その他有価証券評価差額金	7,369	1,930
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	
組替調整額		
税効果調整前	0	
税効果額	0	
繰延ヘッジ損益	0	
その他の包括利益合計	7,369	1,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	5,837	11	1,441	4,407	(注1, 2, 3)
合計	5,837	11	1,441	4,407	

- (注) 1 自己株式の当連結会計年度末株式数には、従持信託が保有する当行株式3,776千株が含まれております。
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り11千株であります。
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡1,417千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの23千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					51		
	合計					51		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	831	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年11月9日取締役会	普通株式	595	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(注) 平成24年5月11日取締役会決議及び平成24年11月9日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金18百万円及び11百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	597	利益剰余金	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446		2,000	241,446	(注1)
合計	243,446		2,000	241,446	
自己株式					
普通株式	4,407	2,012	3,145	3,275	(注2, 3, 4)
合計	4,407	2,012	3,145	3,275	

(注) 1 発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2 自己株式の当連結会計年度末株式数には、従持信託が保有する当行株式2,703千株が含まれております。
3 自己株式の株式数の増加は、市場買付2,000千株及び単元未満株式の買取り12千株であります。
4 自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却2,000千株、従持信託による当行株式の持株会への譲渡1,073千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの70千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					81		
	合計					81		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	597	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	594	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(注) 平成25年5月10日取締役会決議及び平成25年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金9百万円及び8百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	714	利益剰余金	3.0	平成26年3月31日	平成26年5月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	35,198百万円	175,221百万円
定期預け金	266百万円	10,454百万円
その他の預け金	189百万円	114百万円
現金及び現金同等物	34,742百万円	164,652百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
車両であります。
無形固定資産
該当ありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

該当ありません。

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	66	69
1年超		
合計	66	69

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース投資資産 その他資産	394	475
リース債務 その他負債	394	475

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券などの市場運用や、安定的な運用資金を確保する目的で社債などの市場調達を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とするALMに活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行の一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は主に債券であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローン及び買入手形は信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び売渡手形、借入金、社債は、市場リスク及び一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。なお、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行では、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「統合リスク会議」において、統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況、預貸金の金利リスク量の状況を報告・審議するとともに、半期毎の「有価証券運用計画」の審議を行うことで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制とし、市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、バンキング業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行の市場リスク量（VaR）算出には、手法として主に分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定 観測間隔：日次、保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

預貸金勘定 観測間隔：月次、保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

平成26年3月31日現在で、当行の市場リスク量（VaR）は、全体で25,211百万円（前連結会計年度末は30,903百万円）です。

なお、当行では市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施しております。

平成25年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えたことはなく（前連結会計年度は、実際の損失がVaRを超えたことはない）、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて、適正な資金繰り管理を実施し、「統合リスク会議」で報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「（デリバティブ取引関係）」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	35,198	35,198	
(2) コールローン及び買入手形	81,191	81,191	
(3) 買入金銭債権	1,372	1,372	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	227	227	
(5) 有価証券 その他有価証券	598,085	598,085	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,422,443 14,042		
	1,408,400	1,427,874	19,474
資産計	2,124,475	2,143,949	19,474
(1) 預金及び譲渡性預金	2,028,360	2,028,663	303
負債計	2,028,360	2,028,663	303
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(10)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(10)	(10)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	175,221	175,216	4
(2) コールローン及び買入手形	25,475	25,475	
(3) 買入金銭債権	1,103	1,103	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	193	193	
(5) 有価証券 その他有価証券	565,386	565,386	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,488,150 13,001		
	1,475,148	1,478,977	3,829
資産計	2,242,528	2,246,353	3,824
(1) 預金及び譲渡性預金	2,091,783	2,092,009	226
負債計	2,091,783	2,092,009	226
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7	7	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	7	7	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,094	1,231
合 計	2,094	1,231

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	10,960					
コールローン及び買入手形	81,191					
買入金銭債権	704					667
有価証券	78,034	148,854	117,914	108,979	102,201	11,192
その他有価証券のうち 満期があるもの	78,034	148,854	117,914	108,979	102,201	11,192
うち国債	25,411	35,511	19,872	80,549	57,628	11,192
地方債	5,745	13,423	13,744	24,245	39,791	
短期社債						
社債	36,272	63,017	68,787	4,184	4,780	
貸出金(*)	586,829	251,325	146,874	74,624	101,266	204,602
合 計	757,720	400,179	264,788	183,603	203,467	216,461

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない143,669百万円、期間の定めのないもの13,251百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	145,016					
コールローン及び買入手形	25,475					
買入金銭債権	661					442
有価証券	81,742	122,589	139,821	133,517	39,263	11,205
その他有価証券のうち 満期があるもの	81,742	122,589	139,821	133,517	39,263	11,205
うち国債	25,175	12,142	47,797	80,460	17,751	11,205
地方債	6,831	13,690	15,780	38,205	17,212	
短期社債						
社債	28,844	50,214	63,153	5,183	1,338	
貸出金(*)	425,762	322,633	183,615	109,291	141,321	249,403
合 計	678,657	445,222	323,437	242,808	180,584	261,051

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない141,719百万円、期間の定めのないもの14,402百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	1,878,544	128,458	18,887	852	1,616	
合 計	1,878,544	128,458	18,887	852	1,616	

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	1,967,432	111,718	10,290	853	1,489	
合 計	1,967,432	111,718	10,290	853	1,489	

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,970	11,771	5,199
	債券	479,529	467,071	12,457
	国債	215,799	208,759	7,040
	地方債	96,951	92,871	4,080
	短期社債			
	社債	166,778	165,441	1,337
	その他	52,216	48,641	3,574
	小計	548,715	527,484	21,231
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,434	3,803	369
	債券	24,630	24,788	158
	国債	14,366	14,422	56
	地方債			
	短期社債			
	社債	10,263	10,366	102
	その他	22,677	22,908	231
	小計	50,742	51,501	759
合計		599,457	578,985	20,472

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,663	14,554	6,109
	債券	425,609	415,299	10,309
	国債	194,432	188,469	5,962
	地方債	91,721	88,336	3,384
	短期社債			
	社債	139,455	138,492	962
	その他	70,412	68,637	1,775
	小計	516,685	498,490	18,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,529	5,898	368
	債券	9,378	9,435	57
	国債	99	99	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	9,278	9,335	56
	その他	34,890	35,095	205
	小計	49,797	50,428	630
合計		566,483	548,919	17,564

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,183	179	368
債券	22,085	131	28
国債	14,434	74	7
地方債			
短期社債			
社債	7,650	57	21
その他	1,368	194	
合計	26,637	505	397

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,316	892	105
債券	76,566	447	231
国債	46,666	276	110
地方債	5,299		98
短期社債			
社債	24,599	170	22
その他	12,674	947	279
合計	94,556	2,287	617

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、313百万円（すべて株式）であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	5,500	5,500			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,003	6,003			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,472
その他有価証券	20,472
()繰延税金負債	6,810
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,662
()少数株主持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	13,604

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,564
その他有価証券	17,564
()繰延税金負債	5,832
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,731
()少数株主持分相当額	86
その他有価証券評価差額金	11,645

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	5,600	5,600	14	14
	受取変動・支払固定	2,800	2,800	19	19
	金利オプション 売建	2,800	2,800	5	5
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	通貨スワップ	12,633	7,450	6	6
	為替予約				
	売建	6,185	113	241	241
	買建	3,223	18	224	224
	通貨オプション				
	売建	12,412	9,122	447	319
	買建	12,412	9,122	447	184
	その他				
	売建				
	買建				
合計			10	125	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	通貨スワップ	7,814	4,380	3	3
	為替予約				
	売建	10,697	111	96	96
	買建	4,153	10	87	87
	通貨オプション				
	売建	52,895	45,077	1,671	1,383
	買建	52,895	45,077	1,671	818
	その他				
	売建				
	買建				
合計			6	558	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	551 551	551 551	(注2)
合計					

(注)1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	295 295	209 209	(注2)
合計					

(注)1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成17年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		金額(百万円)
退職給付債務	(A)	4,869
未積立退職給付債務	(B) = (A)	4,869
未認識数理計算上の差異	(C)	64
未認識過去勤務債務	(D)	
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (B) + (C) + (D)	4,933
退職給付引当金	(F) = (E)	4,933

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	303
利息費用	62
過去勤務債務の費用処理額	
数理計算上の差異の費用処理額	38
確定拠出年金への掛金拠出額	62
その他(臨時に支払った割増退職金等)	
退職給付費用	389

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.30%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準(ただし、ポイントによる給付はポイント基準)

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による損益処理)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成17年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	4,869
勤務費用	295
利息費用	63
数理計算上の差異の発生額	49
退職給付の支払額	244
過去勤務費用の発生額	
その他	
退職給付債務の期末残高	4,933

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	4,933
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,933

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	295
利息費用	63
期待運用収益	
数理計算上の差異の費用処理額	38
過去勤務費用の費用処理額	
その他	
確定給付制度に係る退職給付費用	320

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	
未認識数理計算上の差異	75
その他	
合計	75

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.30%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業経費	27百万円	43百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 221,200株	当行普通株式 290,200株	当行普通株式 254,900株
付与日	平成23年 7月11日	平成24年 7月10日	平成25年 7月 9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 7月12日～平成53年 7月11日	平成24年 7月11日～平成54年 7月10日	平成25年 7月10日～平成55年 7月 9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末		145,100	
付与			254,900
失効			
権利確定		145,100	
未確定残			254,900
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	161,700		
権利確定		145,100	
権利行使	42,800	28,100	
失効			
未行使残	118,900	117,000	

単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	205	205	
付与日における公正な評価単価（円）	212	158	196

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性（注1）	27.802%
予想残存期間（注2）	5.50年
予想配当（注3）	5円 / 株
無リスク利率（注4）	0.382%

- （注）
- 1 予想残存期間に対応する期間（平成20年1月から平成25年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 付与日における現任各執行役の年齢と当行内規による退職年齢までの差を予想在任期間とし、割当個数による加重を平均する方法により見積もっております。
 - 3 平成25年3月期の配当実績であります。
 - 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,535百万円	10,689百万円
退職給付引当金	1,758	
退職給付に係る負債		1,745
有価証券有税償却	1,008	1,301
土地に係る減損損失	869	888
減価償却費	888	815
その他	1,960	2,134
繰延税金資産小計	22,021	17,574
評価性引当額	8,541	8,676
繰延税金資産合計	13,480	8,898
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,810	5,832
固定資産圧縮積立金	72	52
その他	16	1
繰延税金負債合計	6,898	5,886
繰延税金資産の純額	6,581百万円	3,011百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.77	1.99
評価性引当額	11.31	0.93
住民税均等割額	0.35	0.30
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.88
その他	1.80	0.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.57%	40.09%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は252百万円減少し、法人税等調整額は252百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	38,416	7,265	45,682	235	45,918
セグメント間の内部 経常収益	235	703	939	785	1,724
計	38,652	7,969	46,622	1,021	47,643
セグメント利益又は損失()	10,208	361	10,570	449	10,120
セグメント資産	2,195,018	18,526	2,213,545	13,824	2,227,369
セグメント負債	2,091,935	14,958	2,106,893	1,016	2,107,909
その他の項目					
減価償却費	1,273	138	1,412	15	1,427
資金運用収益	29,328	393	29,721	403	30,125
資金調達費用	1,402	146	1,549	2	1,551
貸倒引当金繰入額	4,646	732	5,378		5,378
貸出金償却	18,411		18,411		18,411
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,134	1,151	3,286	16	3,302

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	40,351	8,092	48,443	248	48,692
セグメント間の内部 経常収益	235	596	831	822	1,653
計	40,586	8,688	49,275	1,070	50,345
セグメント利益	13,214	750	13,965	450	14,415
セグメント資産	2,307,305	19,524	2,326,829	13,895	2,340,725
セグメント負債	2,200,553	15,232	2,215,786	1,061	2,216,847
その他の項目					
減価償却費	1,106	71	1,177	15	1,192
資金運用収益	26,946	469	27,416	403	27,819
資金調達費用	1,339	143	1,482	2	1,484
貸倒引当金戻入益		444	444		444
貸倒引当金繰入額	861		861	0	861
貸出金償却	622		622		622
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	813	105	918	3	922

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,622	49,275
「その他」の区分の経常収益	1,021	1,070
セグメント間取引消去	1,724	1,653
貸倒引当金戻入益の調整額		444
連結損益計算書の経常収益	45,918	48,247

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,570	13,965
「その他」の区分の利益	449	450
セグメント間取引消去	174	39
連結損益計算書の経常利益又は経常損失()	9,945	14,376

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,213,545	2,326,829
「その他」の区分の資産	13,824	13,895
セグメント間取引消去	28,461	27,542
連結貸借対照表の資産合計	2,198,908	2,313,182

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,106,893	2,215,786
「その他」の区分の負債	1,016	1,061
セグメント間取引消去	28,363	27,411
連結貸借対照表の負債合計	2,079,546	2,189,436

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,412	1,177	15	15	144	21	1,283	1,170
資金運用収益	29,721	27,416	403	403	604	607	29,520	27,212
資金調達費用	1,549	1,482	2	2	550	547	1,001	937
貸倒引当金戻入益		444	0		0	444		
貸倒引当金繰入額	5,378	861		0	83	442	5,295	418
貸出金償却	18,411	622					18,411	622
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,286	918	16	3	1,197	70	2,105	851

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,048	7,101	7,265	7,502	45,918

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,104	8,080	8,092	8,414	48,692

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,723		1,723		1,723

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	420		420		420

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	439円55銭	458円60銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	36円87銭	31円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		31円19銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	119,362	123,746
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,290	14,520
うち新株予約権	百万円	51	81
うち少数株主持分	百万円	14,239	14,439
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	105,071	109,226
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	239,038	238,171

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()			
当期純利益又は当期純損失()	百万円	8,788	7,443
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失 ()	百万円	8,788	7,443
普通株式の期中平均株式数	千株	238,307	238,196
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		396
うち新株予約権	千株		396
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、21銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社福井銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年10月27日	10,000	10,000	1.09	なし	平成32年 10月27日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,035	22,541	0.09	
再割引手形				
借入金	6,035	22,541	0.09	平成26年4月～ 平成29年5月
リース債務	417	495		平成26年4月～ 平成33年1月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	22,194	274	71	2	
リース債務(百万円)	154	131	92	64	39

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	13,138	25,109	38,039	48,247
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4,098	8,037	13,068	13,387
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,250	4,884	7,538	7,443
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	9.41	20.48	31.64	31.24

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	9.41	11.07	11.16	0.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,188	175,209
現金	24,237	30,204
預け金	10,951	145,005
コールローン	81,191	25,475
買入金銭債権	1,372	1,103
商品有価証券	227	193
商品国債	227	187
商品地方債	-	5
金銭の信託	5,500	6,003
有価証券	1, 7 600,468	1, 7 566,819
国債	230,166	194,532
地方債	96,951	91,721
社債	11 177,042	11 148,734
株式	22,486	27,325
その他の証券	73,822	104,506
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,434,451	2, 3, 4, 5, 8 1,500,113
割引手形	6 9,208	6 8,173
手形貸付	62,773	58,088
証書貸付	1,241,941	1,309,745
当座貸越	120,527	124,106
外国為替	5,910	6,433
外国他店預け	4,363	4,062
買入外国為替	6 1,482	6 2,272
取立外国為替	64	98
その他資産	6,231	5,876
前払費用	10	8
未収収益	2,638	2,081
金融派生商品	773	1,832
その他の資産	7 2,808	7 1,953
有形固定資産	9 21,651	9 21,215
建物	4,200	3,929
土地	15,760	15,705
リース資産	799	608
建設仮勘定	0	8
その他の有形固定資産	890	963
無形固定資産	917	617
ソフトウェア	87	37
リース資産	755	497
その他の無形固定資産	74	83
繰延税金資産	6,133	2,747
支払承諾見返	11 13,246	11 12,656
貸倒引当金	18,609	18,353
資産の部合計	2,193,882	2,306,114

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,980,763	7 2,035,232
当座預金	130,263	135,647
普通預金	905,298	945,287
貯蓄預金	11,918	11,602
通知預金	7,232	9,476
定期預金	885,956	895,388
定期積金	10,971	9,323
その他の預金	29,122	28,505
譲渡性預金	55,445	64,670
コールマネー	470	-
債券貸借取引受入担保金	-	7 19,859
借入金	7 5,975	7 22,511
借入金	5,975	22,511
外国為替	165	462
売渡外国為替	17	177
未払外国為替	147	284
社債	10 22,300	10 22,300
その他負債	6,433	15,226
未払法人税等	49	482
未払費用	1,082	910
前受収益	527	672
給付補填備金	5	1
金融派生商品	783	1,825
リース債務	1,633	1,162
その他の負債	2,351	10,172
賞与引当金	189	194
役員賞与引当金	-	25
退職給付引当金	4,933	5,009
睡眠預金払戻損失引当金	328	325
偶発損失引当金	328	324
耐震対応損失引当金	-	501
再評価に係る繰延税金負債	3,134	3,128
支払承諾	11 13,246	11 12,656
負債の部合計	2,093,714	2,202,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,614	2,614
資本準備金	2,614	2,614
利益剰余金	61,346	66,544
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	43,381	48,578
圧縮積立金	131	95
別途積立金	39,430	40,930
繰越利益剰余金	3,819	7,553
自己株式	998	729
株主資本合計	80,927	86,394
その他有価証券評価差額金	13,562	11,583
土地再評価差額金	5,626	5,624
評価・換算差額等合計	19,188	17,208
新株予約権	51	81
純資産の部合計	100,167	103,683
負債及び純資産の部合計	2,193,882	2,306,114

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	37,794	39,660
資金運用収益	29,287	26,905
貸出金利息	22,691	20,887
有価証券利息配当金	6,448	5,790
コールローン利息	87	131
預け金利息	3	38
その他の受入利息	55	56
役務取引等収益	5,659	5,791
受入為替手数料	2,390	2,380
その他の役務収益	3,269	3,411
その他業務収益	777	2,172
外国為替売買益	303	760
商品有価証券売買益	2	1
国債等債券売却益	325	1,395
国債等債券償還益	145	-
金融派生商品収益	-	14
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,069	4,790
償却債権取立益	1,011	2,968
株式等売却益	180	892
金銭の信託運用益	68	75
その他の経常収益	808	855
経常費用	50,956	26,867
資金調達費用	1,402	1,339
預金利息	734	673
譲渡性預金利息	114	128
コールマネー利息	5	3
債券貸借取引支払利息	-	10
借入金利息	35	12
社債利息	510	511
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,449	2,574
支払為替手数料	484	491
その他の役務費用	1,964	2,082
その他業務費用	55	511
国債等債券売却損	28	511
国債等債券償却	20	-
金融派生商品費用	7	-
営業経費	20,443	20,791
その他経常費用	26,604	1,651
貸倒引当金繰入額	6,972	714
貸出金償却	18,388	563
株式等売却損	368	105
株式等償却	314	-
その他の経常費用	560	267
経常利益又は経常損失（ ）	13,162	12,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	153	-
子会社清算益	153	-
特別損失	1,786	965
固定資産処分損	62	44
減損損失	1,723	420
耐震対応損失引当金繰入額	-	501
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	14,795	11,827
法人税、住民税及び事業税	215	598
法人税等調整額	4,454	4,385
法人税等合計	4,239	4,983
当期純利益又は当期純損失()	10,556	6,843

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	13	2,627
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益又は 当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分			13	13
自己株式の消却				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			13	13
当期末残高	17,965	2,614		2,614

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	217	46,430	8,502	73,115	1,317	92,391
当期変動額							
剰余金の配当				1,427	1,427		1,427
圧縮積立金の取崩		85		85			
別途積立金の積立			6,000	6,000			
別途積立金の取崩			13,000	13,000			
土地再評価差額金の取崩				261	261		261
当期純利益又は 当期純損失()				10,556	10,556		10,556
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分				46	46	320	260
自己株式の消却							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		85	7,000	4,683	11,769	318	11,463
当期末残高	17,965	131	39,430	3,819	61,346	998	80,927

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,206	0	5,887	12,094	29	104,515
当期変動額						
剰余金の配当						1,427
圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
別途積立金の取崩						
土地再評価差額金の 取崩						261
当期純利益又は 当期純損失（ ）						10,556
自己株式の取得						2
自己株式の処分						260
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	7,355	0	261	7,094	21	7,116
当期変動額合計	7,355	0	261	7,094	21	4,347
当期末残高	13,562		5,626	19,188	51	100,167

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614		2,614
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
土地再評価差額金の 取崩				
当期純利益又は 当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	17,965	2,614		2,614

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	131	39,430	3,819	61,346	998	80,927
当期変動額							
剰余金の配当				1,191	1,191		1,191
圧縮積立金の取崩		36		36			
別途積立金の積立			1,500	1,500			
別途積立金の取崩							
土地再評価差額金の 取崩				1	1		1
当期純利益又は 当期純損失()				6,843	6,843		6,843
自己株式の取得						439	439
自己株式の処分				1	1	255	253
自己株式の消却				453	453	453	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		36	1,500	3,733	5,197	269	5,466
当期末残高	17,965	95	40,930	7,553	66,544	729	86,394

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,562		5,626	19,188	51	100,167
当期変動額						
剰余金の配当						1,191
圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
別途積立金の取崩						
土地再評価差額金の 取崩						1
当期純利益又は 当期純損失（ ）						6,843
自己株式の取得						439
自己株式の処分						253
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,978		1	1,980	29	1,950
当期変動額合計	1,978		1	1,980	29	3,516
当期末残高	11,583		5,624	17,208	81	103,683

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,093百万円(前事業年度末は38,164百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 耐震対応損失引当金

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	519百万円	519百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,368百万円	716百万円
延滞債権額	41,639百万円	40,487百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	38百万円	252百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	278百万円	287百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	43,324百万円	41,743百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	10,691百万円	10,445百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	133,771百万円	106,763百万円
計	133,771百万円	106,763百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,054百万円	9,613百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	19,859百万円
借入金	5,100百万円	21,890百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	29,399百万円	28,979百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	243百万円	246百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	325,980百万円	343,494百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	317,316百万円	341,369百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	3,868百万円	3,866百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

10 社債は、永久劣後特約付社債及び劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
永久劣後特約付社債	12,300百万円	12,300百万円
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
4,242百万円	3,194百万円

12 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
9百万円	7百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	519	519
関連会社株式		
合計	519	519

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,209百万円	11,476百万円
退職給付引当金	1,758	1,771
有価証券有税償却	892	1,185
土地に係る減損損失	869	888
減価償却費	875	779
その他	796	1,007
繰延税金資産小計	21,403	17,110
評価性引当額	8,420	8,555
繰延税金資産合計	12,983	8,554
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,759	5,753
固定資産圧縮積立金	72	52
その他	18	0
繰延税金負債合計	6,850	5,806
繰延税金資産の純額	6,133百万円	2,747百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.24	0.95
評価性引当額	8.92	1.30
住民税均等割額	0.27	0.33
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.39
その他	0.74	0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.65%	42.13%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は283百万円減少し、法人税等調整額は283百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,430	359	621 (321)	20,167	16,238	286	3,929
土地	15,760 [8,719]	51	106 [6] (20)	15,705 [8,712]			15,705
リース資産	2,182	50		2,232	1,624	241	608
建設仮勘定	0	189	181	8			8
その他の有形固定資産	7,468 [41]	407	304 [1] (41)	7,572 [40]	6,608	191	963
有形固定資産計	45,842 [8,760]	1,058	1,214 [7] (383)	45,686 [8,753]	24,471	719	21,215
無形固定資産							
ソフトウェア	583	38		621	584	88	37
リース資産	1,417	24		1,441	943	281	497
その他の無形固定資産	145	73	64 (36)	154	71	0	83
無形固定資産計	2,145	136	64 (36)	2,217	1,599	371	617
その他							

(注) 1 当期首残高欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(内書き)であります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18,609	18,353	969	17,639	18,353
一般貸倒引当金	12,612	12,835		12,612	12,835
個別貸倒引当金	5,997	5,518	969	5,027	5,518
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	189	194	189		194
役員賞与引当金		25			25
睡眠預金払戻損失引当金	328	83	86		325
偶発損失引当金	328			3	324
耐震対応損失引当金		501			501
計	19,455	19,158	1,245	17,643	19,725

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・差額の取崩による戻入額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	49	530	97		482
未払法人税等	14	354	11		357
未払事業税	35	176	86		125

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し(注2)	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fukui bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第193期)	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日	平成25年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書				平成25年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第194期 第1四半期	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	平成25年8月6日 関東財務局長に提出。
	第194期 第2四半期	自 至	平成25年7月1日 平成25年9月30日	平成25年11月19日 関東財務局長に提出。
	第194期 第3四半期	自 至	平成25年10月1日 平成25年12月31日	平成26年2月7日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。			平成25年6月24日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書				平成25年7月8日 平成25年8月6日 平成25年9月12日 平成25年10月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜	田	亘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	大 明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社福井銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第194期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。